

# 令和5年氷川町農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時：令和5年10月10日（火） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 災害対策室

3. 出席委員：13名

1番 金川 次男	2番 園田 昇	3番 橋本 淳一
4番 江崎 貴博	5番 入江 清満	6番 木村 和浩
7番 坂口 誠一	8番 中村 貢	9番 濱田 正澄
10番 宮崎 武士	11番 永田 裕二	12番 稲田 一
13番 井副 陽子	14番 欠席	

4. 出席農地利用最適化推進委員：9名

1番 稲田 誠	2番 欠席	3番 岩村 大祐
4番 緒方 眞二	5番 宇田 義生	6番 欠席
7番 藤田 譲治	8番 野尻 一也	9番 本山 満
10番 欠席	11番 吉田 稔	12番 欠席
13番 橋本 隆也		

5. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

(1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について

(2) 農地の形状変更申出書について

日程5. 議案審議

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第42号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第43号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程6. その他

日程7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 坂梨 俊弘

事務局長補佐 河野 秀和

係長 續 貴志

会計年度任用職員 大寺 玉緒

主事 上田 菜月

## 7. 会議の概要

坂梨事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和5年氷川町農業委員会第10回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますが、声の調子が悪いとのことですので、永田副会長に議事進行をお願いしたいと思えます。

はじめに、永田副会長より挨拶をお願いいたします。

永田副会長 ——〈挨拶〉——

永田議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、4番、江崎委員、5番、入江委員を指名いたします。

つぎに、報告事項についてです。報告事項は2件です。

報告(1)について事務局より説明願います。

大寺職員 ——〈報告事項(1)について説明〉——

永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(意見なし)

永田議長 何もないようですので、報告(1)についてはこれで終わります。つぎに、報告(2)について事務局より説明願います。

續係長 ——〈報告事項(2)について説明〉——

永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(意見なし)

永田議長 なにもないようですので、報告(2)についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議です。

はじめに、議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請について上程します。案件は2件です。番号1について事務局より説明願います。

續係長 ——〈議案第41号、番号1について説明〉——

永田議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を井副委員よりお願いします。

井副委員 10月5日午前9時30分より申請者立会のもと現地を確認しました。申請地は許可するに問題ありませんでしたので報告します。審議方よろしくお願いします。

永田議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

- 園田委員           この売買価格についてはどのように決まっているのでしょうか。譲受人が町外の人ですが、どちらかの相場に合わせているのでしょうか。
- 續係長           農地法 3 条になりますので、農業委員会が価格について介入はしておりません。所有権移転の許可のみとなります。あつせん売買になりますと、相場価格もあり農業委員が価格について意見できるかと思ひます。
- 井副委員           価格が安いのも、道が狭くて軽自動車 1 台がやっと通るような場所でしたので納得できると思ひます。
- 永田議長           ほかにありませんか。  
(異議なし)
- 永田議長           異議もないようですので、議案第 41 号、番号 1 について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願ひます。  
(全員賛成)
- 永田議長           全員賛成です。よつて本案は原案のとおり決定します。  
つぎに番号 2 について事務局より説明願ひます。
- 續係長           ——〈議案第 41 号、番号 2 について説明〉——
- 永田議長           ただいま事務局より説明がありましたがつ、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を金川委員より願ひます。
- 金川委員           10 月 5 日午前 10 時 30 分より申請者立会のもと現地を確認しました。申請地は許可要件を満たしており許可することに問題はないと思われまふ。審議方願ひます。
- 永田議長           ただいま現地確認報告がありましたがつ、何かご意見はありませんか。  
(異議なし)
- 永田議長           異議もないようですので、議案第 41 号、番号 2 について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願ひます。  
(全員賛成)
- 永田議長           全員賛成です。よつて本案は原案のとおり決定します。  
つづきまして、議案第 42 号、氷川町農用地利用集積計画(所有権移転)に関する件を上程します。事務局より説明願ひます。
- 續係長           ——〈議案第 42 号について説明〉——
- 永田議長           ただいま事務局より説明がありましたがつ、これは農業経営基盤強化促進法ですので認めたいと思ひますが、何かご意見はありませんか。  
(異議なし)
- 永田議長           異議もないようですので、本案は原案のとおり決定します。

つづきまして、議案第 43 号、氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）に関する件を上程します。事務局より説明願います。

大寺職員  
永田議長

——〈議案第 43 号について説明〉——

ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法ですので認めたいと思いますが、何かご意見はありませんか。

（異議なし）

永田議長

異議もないようですので本案は原案のとおり決定します。

つぎに、その他の連絡事項についてです。事務局より説明願います。

坂梨事務局長  
永田議長

——〈事務連絡等について説明〉——

委員の皆さまから何かありませんか。

それでは、閉会を行います。

以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

（午後 2 時 27 分閉会）

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 \_\_\_\_\_ (印)

委員 \_\_\_\_\_ (印)

委員 \_\_\_\_\_ (印)